七三・一七	七三二七・〇〇	鉄鋼製のくぎ、びょう、画びょう、波くぎ、またくぎ（第八三・〇五項のものを除く。）その他これらに類する製品（銅以外の材料から製造した頭部を有するものを含む。）	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ（第七二・一三項から第七二・一七項までの各項からの変更を除く。）	
七三・一九		鉄鋼製の安全ピンその他のピン（他の項に該当するものを除く。）及び鉄鋼製の手縫針、手編針、ボドキン、クロセ編み用手針、しゅう用穴あけ手針その他これらに類する物品	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ（第七二・一三項から第七二・一七項までの各項からの変更を除く。）	
七三・二〇		鉄鋼製のばね及びばね板	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ（第七二・〇八項から第七二・一七項までの各項からの変更を除く。）	
七三・二三		食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品（鉄鋼製のものに限る。）、鉄鋼のウール並びに鉄鋼製の瓶洗い、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ	
七三・二四		衛生用品及びその部分品（鉄鋼製のものに限る。）	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ	
七三・二五		その他の鋳造製品（鉄鋼製のものに限る。）	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ	
七三・二六		その他の鉄鋼製品		
		鍛造又は型打ちをしたもの（更に加工したものを除く。）		
	七三三六・一一	粉砕機用のグラインディングボールその他これに類する製品	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ（第七二・〇七項からの変更を除く。）	
	七三三六・一九	その他のもの	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ（第七二・〇七項からの変更を除く。）	
	七三三六・二〇	鉄鋼の線から製造したもの	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ（第七二・一三項からの変更を除く。）	
第七四類		銅及びその製品		
	七四〇四・〇〇	銅のくず		ＷＯ
第七五類		ニッケル及びその製品		
	七五〇三・〇〇	ニッケルのくず		ＷＯ
第七六類		アルミニウム及びその製品		
	七六〇一	アルミニウムの塊	は、ＬＶＣ四十パーセント又は、ＣＣ	ＷＯ
	七六〇二・〇〇	アルミニウムのくず		ＷＯ

第七八類		鉛及びその製品		
	七八〇二・〇〇	鉛のくず		ＷＯ
第七九類		亜鉛及びその製品		
	七九〇二・〇〇	亜鉛のくず		ＷＯ
第八〇類		すず及びその製品		
	八〇〇二・〇〇	すずのくず		ＷＯ
第八一類		その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品		
	八一・〇一	タングステン及びその製品（くずを含む。）		
		その他のもの　注釈　粉を除く。		
	八一・〇二	モリブデン及びその製品（くずを含む。）		
		その他のもの　注釈　粉を除く。		
	八一・〇三	タンタル及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇二・九七	くず		ＷＯ
	八一・〇四	マグネシウム及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇三・三〇	くず		ＷＯ
	八一・〇五	コバルトのマットその他コバルト製錬の中間生産物並びにコバルト及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇四・二〇	くず		ＷＯ
	八一・〇七	カドミウム及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇五・三〇	くず		ＷＯ
	八一・〇八	チタン及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇七・三〇	くず		ＷＯ
	八一・〇九	ジルコニウム及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇八・三〇	くず		ＷＯ
	八一・一〇	アンチモン及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇九・三〇	くず		ＷＯ
	八一・一一	ベリリウム、クロム、ゲルマニウム、バナジウム、ガリウム、ハフニウム、インジウム、ニオブ、レニウム及びタリウム（くずを含む。）並びにこれらの製品（くずを含む。）		
	八一一〇・二〇	くず		ＷＯ
		ベリリウム		